

令和 7 年 5 月 7 日

保護者の皆様

藤井寺市立道明寺東小学校
校長 家口 有紀子

地震発生時の児童の安全対策について

(登校・臨時休業の取り扱い)

新緑の候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本校教育活動に、多大のご支援・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
さて、『地震発生時』における児童の安全対策について、下記の通りとなっております。
つきましては、各内容について、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 藤井寺市で「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合

① 児童が登校前の場合

学校は臨時休業です。

また、地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して、決定後
「スカイメニュー」及び「本校ホームページ」にてお知らせします。

② 児童が登下校中の場合

自分で身の安全を確保し、家か学校の近い距離、あるいは、安全だと判断する方へ避難する。

また、学校は、状況に応じて巡視を行う等、通学路の児童の安全確認を行います。

③ 児童が登校した後に発生した場合

学校待機とし、学校周辺の被害状況などを見て、その後、安全が確認されるまで
待機とし、保護者に学校に来ていただき、引き渡します。

2. 藤井寺市で「震度 4」以下の地震が発生した場合

- ・通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校とする。
- ・学校及び近隣地域の被災状況等により、児童の安全確保の観点上、臨時休業とする場合もあります。その場合は「スカイメニュー」及び「本校ホームページ」でお知らせします。